

2015年1月21日

**2015年度**  
**東京都予算編成に関する復活提案書**

都議会生活者ネットワーク

2015年1月21日  
都議会生活者ネットワーク  
幹事長 西崎光子

2015年度予算原案では、8%に増税された地方消費税や堅調な企業収益の影響で、都税収入は、前年度比7.5%増の5兆216億円を見込んでおり、一般会計の予算規模は、4.3%増の6兆9520億円となりました。

潤沢な税収を背景に、舛添知事が初めて編成した予算は、昨年未発表した「東京都長期ビジョン」の事業化も含め、「東京を世界一の都市へと飛躍させる予算」と位置づけられています。そして、将来を見据え新たな政策展開のために7つの基金を創設するとしていますが、基金についての継続性や柔軟性を議論することが必要と考えます。

歳出では、投資的経費が1998年度以来17年ぶりとなる1兆円台になり、防災、道路整備をはじめ、オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備に充てています。道路や橋梁などの都市インフラについては、維持管理の時代に入っており、将来にわたって持続可能という観点からメンテナンスや延命化、更新を優先させる必要があります。

東京の最大の課題は、2025年問題に象徴される高齢者対策です。高齢者数の爆発的な増加が予測されています。現在すでに一人暮らし高齢者の増加と同時に空き家が増えており、超高齢社会に対処する仕組みづくりは待ったなしです。コミュニティにおける住まい方を見直し、子育て世代をはじめ多世代の人たちが互いに支え合う参加型のまちづくりが重要です。都は、広域自治体として、長期的視点に立って自治体の取り組みをサポートすることが求められています。

都議会生活者ネットワークは、子ども・若者、高齢者、障がい者がいきいきと暮らせるためには、人への投資が重要と考え、以下の事項を復活要望として提出いたします。

## 復活要求項目

### 〈総務局〉

- 東京都から地域自治体への分権を進め、地域が主体的に使える財源を増やす。
  - ・ 特別区都市計画交付金を充実すること。
  - ・ 市町村総合交付金を増額すること。
  - ・ 島しょ振興公社貸付金を局要求通り復活すること。

### 〈福祉保健局〉

- 地域自治体が主体的に、地域にあった福祉施策を推進できるよう、福祉保健区市町村包括補助事業費を大幅増額すること。特に子ども家庭支援や障がい者施策推進のための区市町村包括補助を充実すること。
- 認知症高齢者の在宅のための見守りネットワークを構築するとともに、グループホームを整備し、若年性認知症などの相談・支援体制の整備を図ること。
- 性犯罪被害者等に対する相談窓口は、民間病院とも連携してワンストップの体制をつくる。DV・性犯罪・ストーカーなどの被害者の二次被害防止と個人情報保護を徹底するよう、警察や医療関係者などの研修を行うこと。
- 保育については、都として「子どもの最善の利益」の視点で評価・検証を行い、基礎自治体と連携して、保育の質と保育環境を低下させないように、施設規準を堅持し、保育士の研修を強化すること。
- 児童相談所を増設し、児童福祉司・児童心理司の配置を増強するとともに、地域の子ども家庭支援センターや保健所・医療機関との連携を強化し、虐待を受けた子どものための専門の緊急一時保護施設を拡充すること。
- 養育家庭や施設から退所後に進学し学び続けられるように、給付型の奨学金を拡充すること。
- 精神障がい者の在宅生活を支えるため、多職種チームによる24時間365日体制でアウトリーチによる包括的な生活支援を行う事業を支援すること。
- 人工内耳への補助をする。

### 〈生活文化局〉

- 私学に対する助成を拡充すること。
- 様々な場所で起こる子どもの事故に対処できるような、子どもの事故防止のための専門部署をつくること。

### 〈産業労働局〉

- 若者やシングルマザーが正規の仕事につけるだけのスキルを身につけられるよう、付加価値の高い職能訓練メニューは定員や回数を増やすとともに、学習意欲を継続するための支援を行って定着に向けた相談事業を充実すること。
- 内定取り消しや突然の解雇、過酷な労働環境に対応するため、街頭労働相談の回数や箇所を増やすとともに、NPOとも連携し、若者に対する普及啓発やブラック企業と争える支援体制を充実すること。

- 「農業・農地を活かしたまちづくり」を推進するとともに、農業の「6次産業化」をすすめ、女性の起業を支援すること。
- 都市の農地を保全するため、農家の後継者の育成や、新規就農者に農地をあっせんする事業を推進すること。
- 多摩の林業が成り立つように、林道整備を進めるとともに、生産・流通・加工のシステムを整備し、木質バイオマスの活用を促進すること。

#### 《環境局》

- 都有施設の太陽光発電施設設置を担当局任せにせず、予算枠を別にして、環境局がリーダーシップをとって計画的に進めること。
- 太陽光発電を推進するため、屋根貸しマッチング事業では、都有施設の屋根貸しを導入する。その際、市民事業や中小企業への誘導策を検討すること。
- 太陽光発電設備設置の助成を復活すること。
- 地下水・湧水の保全や復活に向けた市区町村の取り組みを支援・連携し、総合的な水循環を回復するため、水循環の推進に関する条例を制定すること。地盤沈下は沈静化していることから、計画揚水量を定めて、地下水の計画的な利用を図ること。

#### 《建設局》

- 道路の安全性を維持するため、路面補修を着実に実施すること。
- 自転車レーンのネットワーク化を進めるとともに、レンタサイクル・自転車シェアリングなどの仕組みを広げること。
- 渋滞解消のため、交差点すいすいプランを拡充すること。
- 新みちづくり・まちづくりパートナー事業に必要な予算を担保すること。
- 合葬式墓地や樹林墓地・樹木墓地などをさらに拡充すること。

#### 《都市整備局》

- 空き家を活用して高齢者や障がい者のグループホームや、中高生の居場所・保育待機児の受け入れなどを行うNPOなどに対し、コーディネーターの人件費や家賃などへの補助を行う。自宅や事業所を提供する人への固定資産税の減免などを区市町村と連携して進めること。
- 若者の一人暮らしやルームシェアを可能にする公営住宅の入居のあり方を検討すること。
- 斜面地や浸水地域の宅地開発を規制し、造成地の土砂災害を未然防止すること。

#### 《教育庁》

- 発達障がいのある子どもについては、就学前から就学後までの切れ目のない支援体制を福祉・教育の連携で整える。卒業後のジョブサポート体制を地域でつくること。
- 特別支援教育への理解や啓発をすすめ、副籍校での受け入れ態勢の整備を図るとともに、希望する児童・生徒が地域の普通級で学ぶことを保障するため、介助員の配置や施設整備など自治体への財政支援を行うこと。